

## 港区職員研修等事業候補者選考基準

### 1 審査方法

港区において学識経験者及び区職員を委員とする事業候補者選考委員会を設置し、一次審査(書類審査)および二次審査(プレゼンテーション)を実施し審査します。なお、提案内容には法人等の秘密に関する事項が含まれるため、審査は非公開で行います。

審査は、点数化し、一次審査および二次審査の結果を総合的に判断し、最も優れていると認められる1社(最優秀事業提案者)を事業候補者として選定します。

#### (1) 一次審査(書類審査)

審査は、港区職員研修等企画提案募集要項に基づく提案基準を満たしているかどうかを確認し、合計点の高い数社を一次審査通過とします。なお、条件を満たしていない場合は、二次審査の対象としません。

#### (2) 二次審査(プレゼンテーション、質疑応答)

一次審査で選考された事業者について、二次審査を実施します。企画提案書の内容及び提案内容について、事業候補者として選定された際に現場責任者として常駐する担当者からプレゼンテーションを受け、質疑応答により審査を実施します。

二次審査の選考時間は、1社あたり30分程度(プレゼンテーションを10分程度、質疑応答を20分程度)とします。

### 2 評価項目及び審査基準

#### (1) 一次審査(書類審査)

評価項目	審査基準
資格要件	「ワーク・ライフ・バランス推進企業」の認定状況 ※国・都・区のいずれかから認定を受けていれば加点
専任制	本業務への専任性
	会社の経営状況
専門技術力	同種・類似事業の実績
	講師体制
実施体制の的確性	本業務の運営体制
	繁忙期の運営体制
企画提案力	「港区人材育成方針」に対する理解度
	研修計画の有益性
	研修評価及び効果測定の有効性
	人材育成の推進に関する提案の有効性
見積価格	予算要求額と比べての適切性、積算根拠の適切性

(2) 二次審査（プレゼンテーション、質疑応答）

企画提案書を基にプレゼンテーションを行い、研修計画の内容・技法の有効性や人材育成の推進に関する提案等から、本業務への取組意欲などを審査します。

評価項目	審査基準
企画提案力	「港区人材育成方針」に対する理解度
	研修計画の有益性
	研修評価及び効果測定の有効性
	人材育成の推進に関する提案の有効性
事業者に関する事項	取組意欲